

セミナー・情報配信



各種セミナー

仙台市が主催・共催するセミナーや、マンション管理支援ネットワークせんだい・みやぎが主催する「マンション管理基礎セミナー」の内容がご覧いただけます。



▲セミナーHP

セミナーの受付開始や、制度の最新情報をお届けします！



R8.2開始

メール配信サービス 「分譲マンション支援情報」

管理組合や区分所有者の方向けに、分譲マンションの管理・耐震・防災・再生に関する支援情報や、セミナー等をお知らせ等を配信しています。



▲登録方法

計画・条例・届出制度

仙台市マンション管理適正化推進計画

R7.11改訂

本市によるマンションの管理の適正化に向けた取組を、より積極的かつ計画的に実施していくことを目的として、作成している計画です。本市のマンションの現状・課題や、目指す姿、管理適正化のための指針等を掲載しています。



▲計画の詳細

仙台市マンションの管理の適正化の推進に関する条例・届出制度

R8.3公布
R8.10施行

市・所有者・事業者等の責務を明確化するとともに、マンション分譲事業者および管理組合による届出制度を制定しました。令和8年10月より届出が義務となります。



▲条例・届出制度

その他の各種相談窓口等

マンションの管理、維持、修繕に関するご相談

(公財)マンション管理センター
◆ 管理組合運営、管理規約等
03-3222-1517
◆ 建物、設備の維持管理
03-3222-1519

管理計画認定 手続支援サービス全般

(公財)マンション管理センター
◆ 管理計画認定手続支援サービス係
03-6261-1274

管理計画認定制度全般

(一社)日本マンション管理士会連合会
◆ マンション管理計画認定制度相談ダイヤル
03-5801-0858

マンションにおける紛争、建替え、敷地売却、大規模修繕工事のご相談

(公財)住宅リフォーム・紛争処理センター
◆ 「住まいるダイヤル」
03-3556-5147

【マンションすまいる融資】

マンション共用部分の修繕に関する融資のご相談

(独)住宅金融支援機構 東北支店
◆ まちづくり業務グループ
022-227-5036
※営業時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始は休業)

【マンションすまいる債】

修繕積立金の計画的な積立をサポート

(独)住宅金融支援機構
◆ 案内一式の郵送希望や一般的の問合せ
【カスタマーセンター住宅債券専用ダイヤル】
0120-0860-23(フリーダイヤル)
※営業時間 9:00~17:00(土日・祝日・年末年始は休業)

マンション管理支援ネットワークせんだい・みやぎ

マンションに関わる団体や行政が連携し活動を行っています。HP掲載のパンフレットでは、県内の相談対応可能な団体をご紹介します。



国土交通省のマンション政策ホームページ

マンション関係法や、マンション標準管理規約、長期修繕計画作成などの各種ガイドライン等がご覧いただけます。



[発行: 令和8年4月]



分譲マンションに関する施策の紹介

各種支援制度

⇒ P. 2~3

セミナー・情報発信

⇒ P. 4

計画・条例・届出制度

⇒ P. 4

相談窓口等

⇒ P. 4



【お問合せ先】

仙台市 都市整備局 住宅政策課 居住推進係

〒980-0802
仙台市青葉区二日町12-34 (オンワード樫山仙台ビル9階)

TEL: 022-214-8306
E-mail: mansion_kanri@city.sendai.jp



仙台市HP「分譲マンション」



仙台市 分譲マンションに関する支援制度の一覧

管理

管理全般について
相談したい

管理相談事業
(行政困りごと相談所)



毎月第3土曜日に藤崎6階の「行政困りごと相談所」にて、マンション管理士による管理運営についての相談を受付けています。※事前予約優先、13時～16時、1組あたり30分程度

無料

留意事項 相談内容に応じて弁護士による法律相談をご案内します。

管理組合の運営状況を
改善・向上したい

管理に関する
相談員派遣事業



管理組合運営の改善や向上を行おうとするマンションを支援するため、管理組合等の会合に、仙台市が相談員を無料で派遣し、適切な助言や情報提供を行います。

無料

利用回数 相談内容に応じて異なります。 **留意事項** 派遣希望日の7日前までに要申込み。

管理計画について
認定を受けたい

マンション管理計画
認定制度



マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして仙台市が認定します。(認定の有効期間は5年間)

留意事項 申請の詳しい流れは(公財)マンション管理センター(03-6261-1274)にお問合せください。

防災

防災に取り組みたい

防災コミュニティ
支援事業



防災に関して「何か始めたい」とお考えのマンションをサポートするため、防災活動や防災をテーマとした居住者同士の交流のきっかけづくりを支援します。

留意事項 各種支援に関する申込は、直接各担当窓口への申込となります。

防災対策について
検討したい

防災マニュアル
作成支援専門家派遣事業



マンションの防災活動を促進するため、防災マニュアル作成に取り組む管理組合等に対して、仙台市が専門家を無料で派遣し、適切な助言や情報提供を行います。

無料

利用回数 1管理組合につき5回まで。 **留意事項** 派遣希望日の7日前までに要申込み。

防災の取組みについて
認定を受けたい

杜の都防災力向上
マンション認定制度



マンションにおける防災活動の更なる取組みや、建物性能の向上を促進するため、マンションの防災力を仙台市が認定します。

無料

留意事項 申請前に事前打合せが必要です。

耐震

耐震化について
話をしたい

耐震化相談員派遣事業



耐震化に取り組む管理組合に対して相談員を無料で派遣し、耐震化を図るための適切な助言や情報提供を行います。

無料

利用回数 1管理組合につき5回まで **留意事項** 派遣希望日の7日前までに申込みが必要です。

おおよその耐震性を
把握したい

耐震予備診断事業



仙台市が耐震診断技術者を派遣し、図面確認や現地調査等によりおおよその耐震性を診断します。

費用 1棟あたり24,200円 **利用回数** 1管理組合につき1回まで。

留意事項 申込は(一社)宮城県建築士事務所協会(022-223-7330)に直接申込み。

耐震診断を受けたい

耐震精密診断
補助金交付事業



建物の現地調査や設計図書の確認、材料試験などの適切な方法により精密診断を実施する管理組合に対し、耐震診断経費(税抜)の1/2以内(上限100万円)を補助します。

利用回数 1管理組合につき1回まで。 **留意事項** 契約前に要申請。業者選定は管理組合。

耐震改修工事をしたい

耐震改修工事
補助金交付事業



耐震精密診断の結果、耐震改修工事が必要と判断されたマンションの管理組合に対し、耐震改修工事費(税抜)の1/2以内かつ住戸1戸あたり30万円限度に補助します。

利用回数 1管理組合につき1回まで。 **留意事項** 契約前に要申請。業者選定は管理組合。

再生

再生について検討したい

マンション再生検討促進
補助金交付事業



管理組合が実施するマンションの再生等に関する外部委託による検討に対し、外部委託経費(税抜)の1/2以内(30万円限度)を補助します。

利用回数 1管理組合につき年度1回まで(通算3年度まで) **留意事項** 契約前に要申請。業者選定は管理組合。